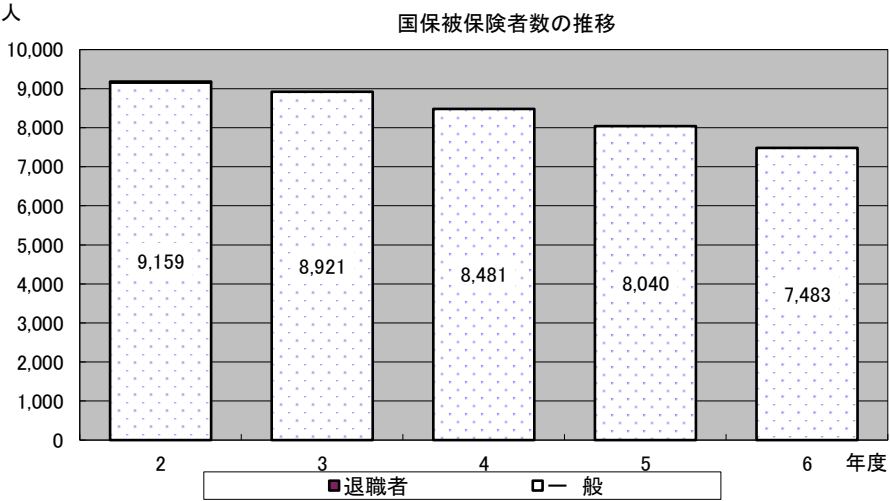


○年度別被保険者数の状況

(被保状況)

	総世帯数 (10/1)	国保 世帯数	世帯 加入率	総人口 (10/1)	被保険 者数	被保険 者の 加入率	左記の内訳				国保一世 帯当たり 被保険数	一世帯 当たり 人口
							一般		退職者			
							被保険数	割合	被保険数	割合		
	世帯	世帯	%	人	人	%	人	%	人	%	人	人
2年度	21,120	6,065	28.72	48,959	9,159	18.71	9,159	100.00	0	0.00	1.51	2.32
3年度	20,984	5,955	28.38	48,242	8,921	18.49	8,921	100.00	0	0.00	1.50	2.30
4年度	21,042	5,732	27.24	47,810	8,481	17.74	8,481	100.00	0	0.00	1.48	2.27
5年度	21,072	5,512	26.16	47,220	8,040	17.03	8,040	100.00	0	0.00	1.46	2.24
6年度	21,100	5,236	24.82	46,589	7,483	16.06	7,483	100.00	0	0.00	1.43	2.21



国保被保険者年齢別階層の推移（５年間）

資料 5

20歳ごと区分

区分	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	人数	構成	人数	構成	人数	構成	人数	構成	人数	構成
0～19歳	人 715	% 7.8	人 625	% 7.0	人 616	% 7.3	人 574	% 7.1	人 526	% 7.0
20～39歳	929	10.1	874	9.8	869	10.2	808	10.0	781	10.5
40～59歳	1,954	21.3	1,917	21.5	1,883	22.2	1,881	23.4	1,797	24.0
60～74歳	5,561	60.7	5,505	61.7	5,113	60.3	4,777	59.5	4,379	58.5
合計	9,159	100.0	8,921	100.0	8,481	100.0	8,040	100.0	7,483	100.0

※各年度の人数はその年の10月１日現在

64歳以下65歳以上区分

区分	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	人数	構成	人数	構成	人数	構成	人数	構成	人数	構成
0～64歳	人 4,369	% 47.7	人 4,157	% 46.6	人 4,087	% 48.2	人 4,014	% 49.9	人 3,764	% 50.3
65歳以上	4,790	52.3	4,764	53.4	4,394	51.8	4,026	50.1	3,719	49.7
合計	9,159	100.0	8,921	100.0	8,481	100.0	8,040	100.0	7,483	100.0

※各年度の人数は、その年の10月１日現在

令和６年度 国民健康保険被保険者の所得階層別構成表

(※・所得金額区分による)
(・人員はR 7. 3. 3 1 現在)

区分	総所得金額 等のない者	33万円以下	33万円超え 100万円以下	100万円超え 200万円以下	200万円超え 400万円以下	400万円 超え	計
被保険者人員	人 1,579	人 686	人 1,334	人 1,710	人 1,426	人 636	人 7,371
構成比 (%)	21.4	9.3	18.1	23.2	19.3	8.7	100.0

歳入

(単位:円)

科目区分		6年度 予算現額 A	6年度 決算額 B	予算現額と決算 額比較 B-A	主な内容、増減理由等(前年 度比較)
1	国民健康 保険税	782,474,000	810,746,937	28,272,937	【R5比△11,726千円】 年平均被保険者数△557人(△ 6.9%)
2	使用料及び手数料	200,000	184,200	△ 15,800	国保税の督促手数料
3	国庫支出金	4,609,000	4,592,000	△ 17,000	マイナンバーカードと保険証の一 体化に係るシステム整備補助金
4	県支出金	3,240,880,000	2,890,120,648	△ 350,759,352	【R5比△117,543千円】 保険給付費の減
5	一般 会計	316,619,000	290,247,246	△ 26,371,754	前年度精算事務費等の減
	基金	10,000,000	0	△ 10,000,000	基金繰入を行わず
	計	326,619,000	290,247,246	△ 36,371,754	
6	諸収入	25,237,000	22,560,638	△ 2,676,362	前年度保険給付費等交付金精算 に伴う国保連からの返還金
7	財産収入	36,000	40,777	4,777	基金預金利子収入の増
8	繰越金	4,506,000	100,364,497	95,858,497	前年度からの繰越分
歳入合計		4,384,561,000	4,118,856,943	△ 265,704,057	

基金と一般会計繰入金等の推移

(単位:千円)

	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)
基金残高 (年度末)	90,210	90,246	90,274	90,307	90,347
一般会計繰入金	297,012	298,258	298,126	299,816	290,247
次年度繰越金	102,768	101,349	93,967	100,364	132,829

歳出

(単位:円)

科目区分	6年度 予算現額 A	6年度 決算額 B	予算現額と決算 額比較 A-B	主な内容、増減理由等(前年 度比較)
1 総務費	86,255,000	72,016,300	14,238,700	【R5比+5,650千円】 マイナンバーカードと保険証の一 体化に係るシステム改修委託料の 増
2 保険給付費	3,218,149,000	2,861,490,771	356,658,229	【R5比△114,447千円】 被保険者数の減による
3 国民健康保険 事業費納付金	986,083,000	986,082,020	980	【R5比△36,390千円】 被保険者数の減による
4 保健事業費	69,744,000	46,737,348	23,006,652	【R5比△10,130千円】 健診受診者数の減による
5 諸支出金	23,194,000	19,660,569	3,533,431	前年度保険給付費等交付 金精算に伴う県への返還金
6 基金積立金	41,000	40,777	223	基金預金利子収入分の積立
7 公債費	100,000	0	100,000	
8 予備費	995,000	0	995,000	基金積立予算不足による予備費充 当
歳出合計	4,384,561,000	3,986,027,785	398,533,215	

形式収支 ※歳入予算差引は翌年度繰越となる

歳入	—	歳出	=	歳入歳出差引
R6	4,118,856,943	—	3,986,027,785	= 132,829,158
R5	4,250,812,724	—	4,150,448,227	= 100,364,497

単年度収支

歳入歳出差引額	(-) 基金繰入金	(-) 前年度繰越金	(+) 基金積立金	=	単年度収支
R6 132,829,158	0	100,364,497	40,777	=	32,505,438
R5 100,364,497	0	93,966,366	32,228	=	6,430,359

年度別国民健康保険事業決算状況

資料 7

＜歳 入＞

(単位：千円)

科目/年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
1 国民健康保険税	1,056,986	1,102,268	1,107,176	1,051,398	1,027,116	998,199	955,886	942,089	905,621	899,119	885,229	850,118	822,473	810,747
3 国庫支出金	1,084,188	952,538	933,217	1,099,111	1,159,171	1,082,283	1,062,090	—	3,855	3,928	1,253	84	63	4,592
4 県支出金	191,508	226,488	219,827	244,847	240,189	255,689	238,419	3,323,990	3,355,404	3,135,799	3,217,623	3,039,766	3,007,664	2,890,121
療養給付費交付金	315,516	417,763	408,124	336,294	199,410	182,263	97,354	—	—	—	—	—	—	—
前期高齢者交付金	1,358,639	1,524,497	1,570,214	1,499,789	1,455,193	1,676,225	1,704,927	—	—	—	—	—	—	—
共同事業交付金	460,594	491,345	457,854	507,555	1,173,889	1,149,756	1,114,793	—	—	—	—	—	—	—
5 一般会計繰入金	330,061	276,077	280,282	248,568	317,079	293,391	289,976	290,417	292,344	297,012	298,258	298,126	299,816	290,247
その他（２・６・７）	30,448	32,177	19,555	18,555	15,785	10,483	14,215	8,353	53,050	56,674	34,233	36,714	26,830	22,785
小計 A	4,827,940	5,023,153	4,996,249	5,006,117	5,587,832	5,648,289	5,477,660	4,564,849	4,610,274	4,392,532	4,436,596	4,224,808	4,156,846	4,018,492
5 基金繰入金①	78,739	356	0	0	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0	0
8 繰越金 ②	3,346	68,177	187,128	336,702	196,042	69,636	117,773	222,200	67,031	59,085	102,768	101,350	93,966	100,364
当年度外収入①+②=B	82,085	68,533	187,128	336,702	196,042	69,636	117,773	222,200	77,031	59,085	102,768	101,350	93,966	100,364
歳入計 A + B = C	4,910,025	5,091,686	5,183,377	5,342,819	5,783,874	5,717,925	5,595,433	4,787,049	4,687,305	4,451,617	4,539,364	4,326,158	4,250,812	4,118,856

＜歳 出＞

科目/年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
1 総務費	70,167	67,582	61,173	60,972	59,527	63,373	69,773	67,673	72,224	71,265	74,676	72,826	66,366	72,016
2 保険給付費	3,346,583	3,406,486	3,326,331	3,573,241	3,540,216	3,462,416	3,279,562	3,280,539	3,314,114	3,104,352	3,182,230	3,006,976	2,975,938	2,861,491
(療養諸費)	2,971,980	3,003,424	2,943,150	3,141,783	3,101,855	3,015,166	2,852,723	2,851,944	2,874,117	2,675,665	2,757,970	2,604,580	2,574,434	2,467,442
(その他の給付)	374,603	403,062	383,181	431,458	438,361	447,250	426,839	428,595	439,997	428,687	424,260	402,396	401,504	394,049
3 事業費納付金	—	—	—	—	—	—	—	1,154,426	1,151,946	1,076,914	1,096,269	1,068,264	1,022,472	986,082
後期高齢者支援金	587,362	618,445	642,343	651,251	657,904	632,592	602,304	—	—	—	—	—	—	—
前期高齢者納付金	1,738	643	645	510	455	464	2,212	—	—	—	—	—	—	—
老人保健拠出金	38	32	28	27	27	21	14	—	—	—	—	—	—	—
介護納付金	224,575	234,614	254,762	257,643	237,533	226,879	215,859	—	—	—	—	—	—	—
共同事業拠出金	505,756	475,428	471,656	493,006	1,131,647	1,154,810	1,123,264	—	—	—	—	—	—	—
4 保健事業費	54,921	52,229	50,195	53,339	51,909	50,641	54,364	52,704	50,455	47,653	45,444	50,194	56,868	46,737
その他（５・７・８）	50,596	49,097	39,541	56,788	35,050	8,956	25,883	64,676	39,406	48,629	39,360	33,902	28,772	19,660
小計 D	4,841,736	4,904,556	4,846,674	5,146,777	5,714,268	5,600,152	5,373,235	4,620,018	4,628,145	4,348,813	4,437,979	4,232,162	4,150,416	3,985,986
6 基金積立金③	111	0	0	0	0	100	1	100,000	75	35	36	29	32	41
繰上充用金④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出計 D+③+④=E	4,841,847	4,904,556	4,846,674	5,146,777	5,714,268	5,600,252	5,373,236	4,720,018	4,628,220	4,348,848	4,438,015	4,232,191	4,150,448	3,986,027

実質収支 C－E	68,178	187,130	336,703	196,042	69,606	117,673	222,197	67,031	59,085	102,769	101,349	93,967	100,364	132,829
単年度収支 A－D	△ 13,796	118,597	149,575	△ 140,660	△ 126,436	48,137	104,425	△ 55,169	△ 17,871	43,719	△ 1,383	△ 7,354	6,430	32,506

基金残高	356	0	0	0	0	100	100	100,100	90,175	90,210	90,246	90,274	90,307	90,348
------	-----	---	---	---	---	-----	-----	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

県下 19 市及び諏訪地方 3 町村 国保一人当たり医療費の推移

資料 8

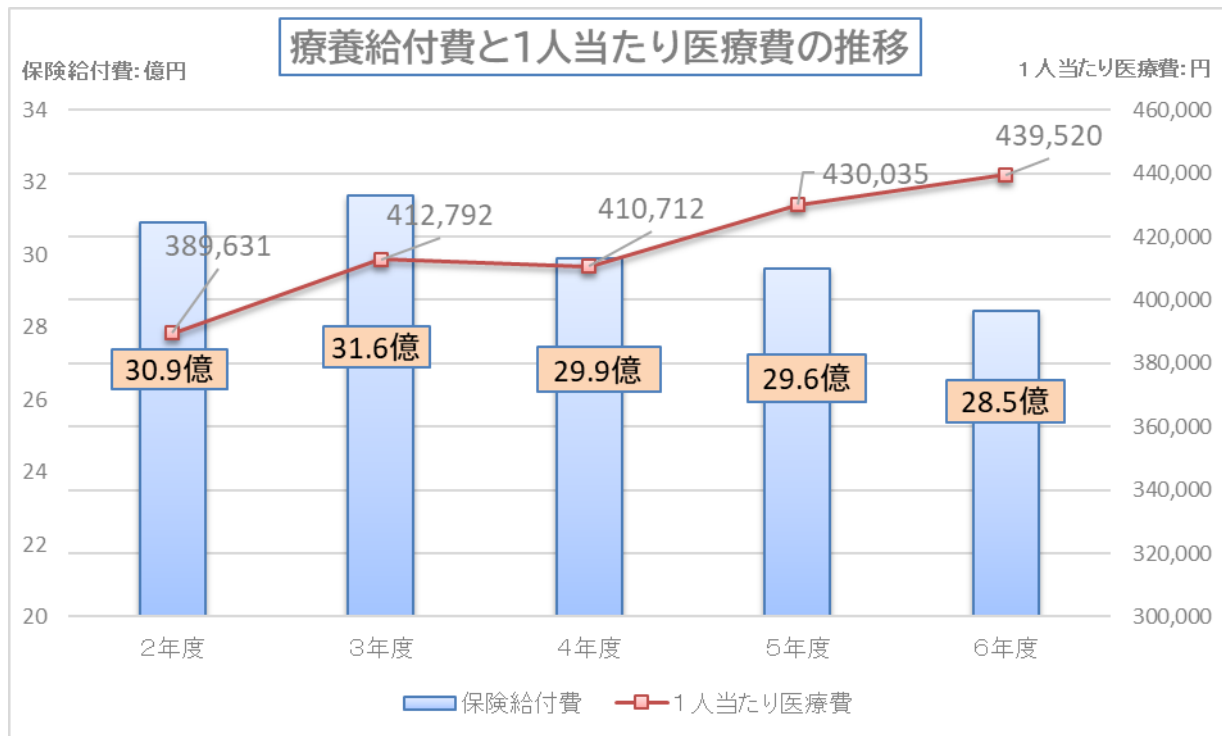
市 町 村 名	平成23年度	順位	平成24年度	順位	平成25年度	順位	平成26年度	順位	平成27年度	順位	平成28年度	順位	平成29年度	順位	平成30年度	順位	令和元年度	順位	令和 2 年度	順位	令和 3 年度	順位	令和 4 年度	順位	令和 5 年度	順位	令和 6 年度	順位
	円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円					円		
長 野 市	310,602	5	309,954	8	323,735	8	330,878	10	351,627	10	355,997	8	363,704	6	370,075	8	382,454	9	376,378	7	393,804	9	407,915	8	420,658	9	436,399	5
松 本 市	310,539	6	316,988	4	323,777	7	334,821	8	353,276	8	354,205	10	362,378	9	368,453	9	384,361	5	379,634	5	410,029	4	418,628	4	430,752	3	438,892	4
上 田 市	304,004	9	304,485	10	320,578	9	331,538	9	348,188	11	347,337	12	357,864	11	375,542	4	383,462	7	380,463	4	417,208	1	424,034	3	447,592	1	447,450	1
岡 谷 市	317,040	3	323,151	2	319,640	10	347,551	5	355,698	7	364,172	5	365,765	5	383,607	1	404,955	1	389,631	1	411,092	3	412,278	6	430,035	4	439,520	3
飯 田 市	282,460	16	292,562	13	300,107	16	314,419	14	323,491	18	327,411	16	334,446	17	347,692	17	356,037	17	354,993	17	376,035	16	387,618	14	388,620	19	411,980	15
諏 訪 市	297,747	11	296,841	11	316,269	11	327,167	11	352,083	9	353,803	11	353,903	12	374,628	5	372,542	13	367,475	8	401,821	7	406,984	9	409,245	13	414,593	14
須 坂 市	295,041	12	308,263	9	332,586	4	348,256	4	375,923	2	364,219	4	363,018	7	365,591	11	380,131	11	366,316	9	374,101	17	376,919	18	394,673	17	408,103	17
小 諸 市	279,807	17	282,544	19	283,699	19	300,392	19	327,795	16	318,465	19	333,018	18	342,173	18	340,913	19	337,686	19	370,027	18	384,297	16	400,877	15	417,592	11
伊 那 市	285,416	14	291,982	14	304,369	13	321,988	12	323,550	17	326,188	17	344,258	14	372,548	7	367,032	15	362,999	13	383,759	12	393,006	13	413,882	10	390,808	19
駒ヶ根市	298,746	10	291,273	15	302,148	15	304,700	18	342,205	13	327,969	15	334,879	16	358,634	14	368,921	14	361,102	15	364,480	19	376,045	19	400,660	16	417,343	13
中 野 市	283,791	15	284,713	16	298,018	17	308,864	17	317,353	19	320,833	18	332,387	19	324,217	19	348,183	18	354,594	18	383,784	11	382,180	17	410,129	12	417,440	12
大 町 市	320,277	1	332,502	1	341,121	1	372,298	1	380,636	1	376,304	2	369,563	4	380,364	3	391,305	3	385,323	3	407,999	5	438,927	1	441,633	2	441,288	2
飯 山 市	316,112	4	310,931	7	340,379	3	350,832	3	369,342	5	374,781	3	382,045	1	367,285	10	396,400	2	379,244	6	377,227	15	427,987	2	410,338	11	430,943	8
茅 野 市	268,807	19	283,614	18	303,002	14	310,339	16	329,480	15	338,052	13	343,834	15	349,440	16	388,829	4	363,733	12	379,016	13	394,899	12	393,975	18	395,565	18
塩 尻 市	309,249	7	311,897	6	325,982	6	336,879	7	374,257	3	359,293	7	362,933	8	374,218	6	375,492	12	364,016	11	378,251	14	408,814	7	424,534	7	409,118	16
千 曲 市	319,219	2	321,192	3	341,037	2	357,335	2	369,756	4	377,697	1	372,358	3	365,278	12	382,213	10	388,591	2	406,077	6	401,869	10	429,094	6	434,641	6
佐 久 市	273,593	18	283,948	17	293,662	18	313,398	15	329,732	14	334,932	14	347,189	13	356,793	15	365,151	16	366,024	10	397,822	8	413,823	5	429,192	5	428,742	9
東 御 市	293,312	13	294,622	12	307,877	12	317,190	13	343,085	12	354,913	9	358,884	10	361,666	13	383,545	6	356,050	16	413,246	2	386,222	15	401,860	14	420,910	10
安曇野市	305,532	8	315,897	5	328,568	5	346,020	6	357,904	6	363,970	6	373,122	2	380,675	2	382,660	8	361,616	14	393,232	10	400,896	11	422,989	8	432,680	7
19市平均	298,489		303,019		316,134		330,256		348,704		349,502		355,555		364,152		376,557		368,204		391,527		402,281		415,828		422,842	

(参考)

下 諏 訪 町	312,174		332,251		347,323		339,660		367,025		367,181		397,130		388,502		393,985		380,830		399,412		419,184		451,900		447,987	
富 士 見 町	264,272		284,352		310,277		316,164		304,127		293,423		305,372		319,550		337,705		358,519		335,738		348,344		371,481		363,995	
原 村	282,208		273,763		266,974		287,989		316,902		312,225		294,889		284,122		285,515		269,222		303,231		304,435		321,117		310,498	

(R6は国保連速報値)

療養給付費等の状況



I. 特定健康診査・特定保健指導事業

(1) 基本的事項

① 受診対象者

40～75 歳未満の国民健康保険加入者

② 実施期間

令和 6 年 6 月 1 日（土）～11 月 30 日（土）

(2) 特定健康診査等の実施状況と目標値

特定健康診査・特定保健指導については、健康と長寿を確保しつつ、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとして、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成 20 年度から制度化され実施している。

平成 30 年度から第 3 期特定健診等実施計画の期間となり、国による健診や保健指導の実施項目の見直しが行われ、令和 11 年度に 60%の受診率目標が再設定された。

【特定健診受診率・特定保健指導実施率（法定報告数値）】

			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
特定健康診査	目標値 (計画)	受診率	49%	53%	56%	60%	50%
	実績 (結果)	受診率	33.3%	36.4%	40.0%	47.1%	40.6%
		対象者数	6,841 人	6,554 人	6,120 人	5,755 人	6,471 人
		実施者数	2,281 人	2,388 人	2,448 人	2,711 人	2,624 人
特定保健指導	目標値 (計画)	実施率	56%	58%	59%	60%	47%
	実績 (結果)	実施率	51.0%	48.5%	45.7%	49.5%	
		対象者数	247 人	297 人	269 人	307 人	
		実施者数	126 人	144 人	123 人	152 人	

※ 6 年度の特定健診は暫定数値。特定保健指導は未算出

(3) 特定保健指導の実施状況

- ①動機づけ支援・・・通知を郵送。結果説明会を行い、これを初回面接とする。結果説明会に来られなかった場合は、訪問等で対応する。行動計画の実施評価として、初回面接から3か月後にアンケートを郵送する。
- ②積極的支援・・・通知を郵送。結果説明会を行い、これを初回面接とする。結果説明会に来られなかった場合は、訪問等支援プログラムにより、3か月以上継続した支援を行う。施設での支援プログラムを勧める。施設でのプログラムを希望しない場合は市で継続支援し、生活習慣改善と保健指導率向上を図る。
- ③休日健診における特定保健指導の実施・・・第3期特定健康診査、特定保健指導から健診結果が揃わない場合の面接による支援の分割実施が可能となったため、休日健診の当日に面接を行い、結果が揃った段階で電話等により結果を説明し、初回面接とする。
- ④ハイリスク者の対応・・・受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防事業

(4) 特定健診を受診しやすい環境づくり

- ①国保加入者の健康増進に向けた受診率向上のため、受診者負担金の**無料**を継続実施していく。
- ②休日健診については、年4回(6月、9月、10月、11月)実施する。当日、保健師による初回面接を全員に実施する。

【休日健診開催・受診状況】

	回数	受診者(人)	前年比
H22	1	58	
H23	2	170	112
H24	2	233	63
H25	2	253	20
H26	3	346	93
H27	3	425	79
H28	4	425	0
H29	4	395	△30
H30	4	388	△7
R1	4	322	△56
R2	1(ｺﾏで3中止)	78	△254
R3	4(日曜3、土曜1)	273	195
R4	4(日曜3、土曜1)	269	△4
R5	4(日曜3、土曜1)	294	25
R6	4(日曜4)	263	△31

※R2は感染予防対策のため中止

③休日健診の受診者全員に歯科健診（無料）の機会を提供する。

【休日歯科健診受診状況】

	回数	受診者(人)	前年比
R2	0（ｺﾂで中止）	-	-
R3	0（ｺﾂで中止）	-	-
R4	1（6月）	101	+101
R5	4（6、9、10、11月）	208	+107
R6	4（6、9、10、11月）	180	△28

※R2、R3 は感染予防対策のため中止

④市の基本健診、協会けんぽとの相乗り健診を実施し、若年層や家族ぐるみの受診機会を提供する。

【相乗り健診実施状況】

実施日	健診の種類
令和6年9月8日（日）	市基本健診・後期高齢者健診
令和6年10月6日（日）	協会けんぽ被扶養者
令和6年11月24日（日）	市基本健診・後期高齢者健診

⑤事業主健診を受けている（受ける）ことを理由に特定健診を受けていない被保険者からの受診結果データの提出を引続き求めていく。

⑥令和元年度から、医師会の協力のもと、治療中者からのデータ取得を図り、特定健診のみなしデータ取得を委託実施する。

【みなしデータ提供】

	受診者(人)
R1	2
R2	3
R3	2
R4	5
R5	6
R6	3

⑦健康ポイント事業では、特定健診やドック受診者、運動療法教室受講者、健診データ、みなしデータ提供を対象に、オカヤペイ（200 p t）を贈呈し、インセンティブ事業で健康事業の活性化を図る。

【健康ポイント交換率】

	R6	R5	R4	R3	R2
配布数（枚）	2,642	3,105	2,869	2,684	2,513
引換数（枚）	1,123	1,300	1,208	926	634
交換率（％）	42.5	41.9	42.1	34.5	25.2

- ⑧特定健診未受診者対策として AI 分析による勧奨事業を行っている。未受診者の過去の受診歴や、問診から分析されるその方の健康意識を分析し、行動理論に基づいた効果的な勧奨通知を行う。

【特定健診受診勧奨事業実績】

【勧奨内容別】

	1 回目	2 回目	3 回目
時期	5 月 1 0 日	8 月 2 0 日	1 0 月 8 日
対象	前年度未受診者	不定期・未経験者	時点未受診者
送付件数	3, 7 7 9 通	2, 2 6 0 通	4, 2 8 3 通
内容	健診パンフレット	6 種類	2 種類
	◆フローチャート形式の案内パンフ	◆健康特性に応じた 4 種の通知、未経験者、40 歳向け	◆前年度医療機関で受診した人に医療機関情報を掲載した。

【受診履歴別】 2 回目勧奨 8/25 【2, 260 通】 3 回目勧奨 10/8 【4, 283 通】

	対 象 抽 出 者数	送付者数	うち勧奨後受 診者数	受診率（前年）
計	5, 866	4, 467	1, 244	29. 9% (28. 9)
連続受診者 （過去 3 年連続受診）	1, 135	635	365	80. 9% (75. 3)
不定期受診者 （過去 3 年間で 1～2 回受診）	1, 662	1, 402	731	55. 9% (59. 8)
未経験者 （過去 3 年間で受診歴なし）	3, 069	2, 430	148	6. 1% (16. 1)

※送付者数：2 回勧奨対象者は 1 人としてカウントしている

1 回目勧奨 8/25 発送 2 回目勧奨 10/10 発送

Ⅱ. その他保健事業等

①保健事業支援業務委託事業

効率的で効果的な保健事業等を行うため、医療費分析、KDB データ分析による保健事業対象者のリスト抽出や各種アドバイスなど、総合的に保健事業の実施に際しての専門的な支援を受けるための業務委託を行う。

②人間ドック実施事業

受診率向上のため、特定健診と合わせて受診勧奨を行う。

補助額 日帰り：15,000 円 一泊 2 日：30,000 円

補助額の内訳

- ・業務委託料 3,075 千円（市内の指定医療機関）
- ・補助金（償還払い） 2,955 千円（指定の医療機関以外を受診した場合）

【人間ドック受診状況】

		R6	R5	R4	R3	R2
委託料	日帰り	189	188	185	198	175
	1 泊 2 日	8	11	12	8	8
補助金	日帰り	137	143	165	152	119
	1 泊 2 日	30	22	23	26	18
計	日帰り	326	331	350	350	294
	1 泊 2 日	38	33	35	34	26
合計		364	364	385	384	320

③思春期健康教育講座開催事業

市内 4 中学校を対象に、思春期健康教育講座を開催

④ 特定健診後のフォローの充実（健康推進課との協働）

・糖尿病性腎症重症化予防事業

レセプト、健診データを分析し、糖尿病性腎症患者の階層化を行い、運動や栄養指導により、疾病の改善効果が期待できる対象者を抽出し、運動療法教室受講につなげる。医療機関未受診者へは受診勧奨を行う。

・運動療法教室「おうちエクササイズ」

岡谷市生活習慣病フォローアップ事業「運動療法教室 おうちエクササイズ」は、医師から運動を勧められている方を対象に、運動指導、栄養指導を個別プログラムで 4 か月間実施する。血液データ等の受講結果についてはかかりつけ医へのフィードバックを行い、事業効果を高める。

＜運動療法教室参加状況＞

講座内容	期間	参加者数	負担金
●おうちエクササイズ 期間：4 か月 個別指導（運動・栄養）：7 回 トレーニングアイテムの無料貸出（期間中）、 かかりつけ医との連携、オリジナル運動プログラム	8/10 ～ 2/1	8 名（男 8）	3,500 円
●運動と食事を見直す講座 体組成測定、体力測定、栄養講座、運動講座	6/21 7/17	4 名（男 3、女 1） 6 名（男 4、女 2）	500 円

Ⅲ. 医療費適正化事業

①医療費通知事業

税の医療費控除制度の変更に合わせ、通年の受診状況での年 1 回の通知を行う。

＜医療費通知＞

発送日	対 象	通知世帯数
R7.2.3	R5.11 月～R6.10 月診療分	5, 5 7 8

＜ジェネリック医薬品差額通知＞

ジェネリック差額通知は、利用差額が 300 円以上ある人を対象に、4 月に調剤された分を 7 月に 3 7 世帯、1 0 月に調剤された分を 1 月に 2 1 世帯へ郵送しました。 合計：5 8 世帯	
※【厚労省公表】岡谷市のジェネリック使用割合（R6.3 月診療分）	84.7%
長野県のジェネリック使用割合（R6.3 月時点）	84.8%
全国平均の使用割合	82.75%

医療保険課では、国保及び医療の2担当により「福祉医療支給事業」、「国民健康保険事業」及び「後期高齢者医療事業」を実施した。

1 福祉医療支給事業

乳幼児等、障がい者、ひとり親家庭等に対して、福祉医療費給付金を支給した。

乳幼児等の助成については、対象年齢を満18歳までとし、支払いが受給者負担金(500円)のみとなる現物給付方式を継続することで、子育て世帯への更なる経済的負担の軽減に努めた。

障害者手帳等での資格所持者が、等級変更等により資格喪失後に受給者証を持つことがないよう、手帳等の有効期限までの受給者証を交付し、資格管理の徹底を図った。

2 国民健康保険事業

国民健康保険制度に基づく保険給付、事業費納付金の納付、被保険者の資格管理、特定健康診査等の保健事業を行った。

国民健康保険税では、税制改正等に伴い、国民健康保険税条例の一部改正を行った。

12月より、従来の保険証からマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行されたため、制度見直しに関する資格確認書等の交付やマイナ保険証制度の説明、利用方法の周知など、被保険者が医療機関へ受診する際に不安、混乱が生じないよう丁寧な対応に努めた。また、関係部署と連携し、生活習慣病予防等の保健事業の推進に努めた。

3 後期高齢者医療事業

制度の運営全般を行う長野県後期高齢者医療広域連合と協力し、各種申請や届出の受付、保険料の収納、相談の他、保険事業に関する補助業務などを行った。

12月より、従来の保険証からマイナ保険証を基本とする仕組みへ移行されたため、制度見直しに関する資格確認書の交付やマイナ保険証制度の説明、利用方法の周知など、被保険者が医療機関へ受診する際に不安、混乱が生じないよう丁寧な対応に努めた。

「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」については、高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう、きめ細かな支援を実施するため、関係部署が連携して保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んだ。

第2 実績総括

主要な事務事業	内 容
福祉医療支給事業	1 支給対象者 (1) 乳幼児等 ・0歳から18歳まで (2) 障がい者 ・特別児童扶養手当の支給対象の障がい児 ・身体障害者手帳所持者 (3級以上及び4級以下で常時介護を要する者) ・療育手帳所持者(B1以上) ・精神障害者保健福祉手帳所持者(2級以上) ・国民年金法施行令別表該当者(一定の障がいのある者) (3) ひとり親家庭等 ・母子家庭の母子 ・父子家庭の父子 ・父母のいない児童 2 医療費資金貸付 医療費の支払いが困難な受給者に対して、医療費の支払いに充てる資金の貸付けを行った。 (387,119,979円)
国民健康保険事業	1 保健事業 (1) 特定健康診査・特定保健指導 特定健康診査を実施し、その結果に基づき「積極的支援」、「動機づけ支援」に階層化し、それぞれに応じた特定保健指導を行った。 特定健診未受診者対策では、前年未受診者向けに勧奨パンフレットを制作するとともに、未受診者個々の特性に応じた受診勧奨通知を制作し、受診勧奨を行った。 健康ポイント事業として、特定健診及び人間ドックの受診者等にオカヤペイのポイント引換券を進呈し、健康の保持増進に関する意識の高揚に努めた。 (ア) 特定健康診査 ・受診者(人間ドックを含む) 2,624人／対象者6,471人(受診率40.6%) ・休日健診の実施 4回(6、9、10、11月) ・個人負担金は無料 ・健康ポイント(200pt)の配布 引換券発行枚数 2,642枚 引換え枚数 1,123枚(引換率42.5%) (イ) 特定保健指導 ・積極的支援 48人／該当者64人(利用率75.0%) ・動機づけ支援 148人／該当者192人(利用率77.1%) (2) その他保健事業 人間ドック受診への助成、生活習慣病フォローアップ事業として「おうちエクササイズ(運動療法教室)」の開催、医療費通知及び後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知の発送等を行った。また、レセプトや健診データの分析に関する国保保健事業支援業務を行った。 ・おうちエクササイズ(運動療法教室)受講者8人 ・運動と食事を見直す講座 受講者10人

	2 国民健康保険税 (1) 税率等（令和6年度分から新税率等を適用） ・基礎(医療給付費)分 - 所得割率 7.61%を7.26%に改定 - 資産割率 廃止 - 均等割額 21,800円を23,200円に改定 - 平等割額 20,000円を22,600円に改定 ・後期高齢者支援金等分 - 所得割率 2.40%を2.89%に改定 - 資産割率 廃止 - 均等割額 8,600円を10,200円に改定 - 平等割額 6,800円を8,200円に改定 ・介護納付金分 - 所得割率 2.02%を2.38%に改定 - 資産割率 廃止 - 均等割額 8,600円を10,000円に改定 - 平等割額 6,800円を8,000円に改定 (2) 税制改正等に伴う国民健康保険税条例の改正の内容 (ア) 課税限度額の見直し 後期高齢者支援金等分の限度額の引き上げ (イ) 軽減判定所得の拡充（5割及び2割軽減の所得基準の拡充） 3 その他 広報、啓発パンフレット等により、国保事業に対する理解と協力を求め、事業の啓発と医療費の適正化に努めた。 4 マイナ保険証制度への移行にかかる対応 12月2日から健康保険証の新規発行を停止し、新たに被保険者となった場合や、既存の保険証等の記載事項に変更が生じた際には、マイナ保険証の保有状況により、資格確認書又は資格情報のお知らせを発行した。 (3,986,027,785円)
後期高齢者医療事業	1 市が行った業務 各種申請や届出の受付、被保険者証等の引渡し、保険料の収納、減免、広報、被保険者からの相談業務に関する事務など 2 長野県後期高齢者医療広域連合が行った業務 被保険者の資格管理、医療給付、保険料賦課、保健事業など 3 マイナ保険証制度への移行にかかる対応 12月2日から令和7年7月31日までの間、新たに被保険者となった場合や、既存の保険証等の記載事項に変更が生じた際には、制度移行の暫定的な対応として、マイナ保険証の保有状況に関係なく全員に資格確認書を発行した。 (1,005,459,565円)

第3 主要な統計、行政資料等

1 福祉医療費給付状況 (令和7年3月31日現在)

区 分	対象者数	件 数	給 付 額
	人	件	円
乳 幼 児 等	5,640	67,170	171,453,604
障 が い 者	1,723	35,174	180,743,483
ひとり親家庭等	1,094	11,653	34,922,892
合 計	8,457	113,997	387,119,979

2 国民健康保険

(1) 国保加入状況 (令和7年3月31日現在)

区分	市人口等	加入数	加入割合
	世帯	世帯	%
世帯数	21,059	5,176	24.6
	人	人	%
人口	46,189	7,371	16.0
	人	人	—
一世帯平均	2.2	1.4	

(注) 人口は、令和7年4月1日現在 住民基本台帳人口

(2) 被保険者の異動状況

	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減 (A) - (B)
	世帯	世帯	世帯
世帯数	5,176	5,386	△210
	人	人	人
被保険者数	7,371	7,805	△434

(3) 国民健康保険税の賦課等状況

ア 基礎（医療給付費）課税額分（現年度）

年平均世帯数		5,286 世帯	課税対象額	所得額	5,025,818,004 円
年平均被保険者数		7,592 人			
税率	所得割	7.26%	賦課割合	所得割	54.4%
	被保険者均等割	23,200 円		被保険者均等割	27.3%
	世帯別平等割	22,600 円		世帯別平等割	18.3%
7 割軽減	世帯数	1,435 世帯	5 割軽減	世帯数	909 世帯
	軽減額	50,974,290 円		軽減額	25,838,275 円
2 割軽減	世帯数	653 世帯			
	軽減額	7,841,290 円			
限度超過世帯数		47 世帯	限度超過額		28,322,064 円
調定額		532,548,421 円	課税限度額		650,000 円
1 世帯当り調定額		100,747 円	1 人当り調定額		70,146 円

イ 後期高齢者支援金等課税額分（現年度）

年平均世帯数		5,286 世帯	課税対象額	所得額	5,025,818,004 円
年平均被保険者数		7,592 人			
税率	所得割	2.89%	賦課割合	所得割	53.8%
	被保険者均等割	10,200 円		被保険者均等割	29.7%
	世帯別平等割	8,200 円		世帯別平等割	16.5%
7 割軽減	世帯数	1,435 世帯	5 割軽減	世帯数	909 世帯
	軽減額	20,727,250 円		軽減額	10,661,325 円
2 割軽減	世帯数	653 世帯			
	軽減額	3,241,810 円			
限度超過世帯数		59 世帯	限度超過額		12,395,664 円
調定額		213,068,222 円	課税限度額		240,000 円
1 世帯当り調定額		40,308 円	1 人当り調定額		28,065 円

ウ 介護納付金課税額分（現年度）

年平均世帯数		2,240 世帯	課税対象額	所得額	1,899,969,344 円
年平均被保険者数		2,536 人			
税率	所得割	2.38%	賦課割合	所得割	50.6%
	被保険者均等割	10,000 円		被保険者均等割	29.0%
	世帯別平等割	8,000 円		世帯別平等割	20.4%
7 割軽減	世帯数	699 世帯	5 割軽減	世帯数	315 世帯
	軽減額	9,178,400 円		軽減額	3,065,000 円
2 割軽減	世帯数	253 世帯			
	軽減額	1,012,800 円			
限度超過世帯数		44 世帯	限度超過額		4,676,008 円
調定額		69,848,157 円	課税限度額		170,000 円
1 世帯当り調定額		31,182 円	1 人当り調定額		27,543 円

3 後期高齢者医療事業

（１）被保険者加入状況

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

人 口	自己負担割合	75 歳以上	障害認定 (65～75 歳未満)	合 計	人口に占める割合
人 46,189	1 割	人 7,062	人 83	人 7,145	% 15.47
	2 割	2,315	17	2,332	5.05
	3 割	802	0	802	1.74
	合 計	10,179	100	10,279	22.25

（注）人口は、令和 7 年 4 月 1 日現在 住民基本台帳人口

（２）後期高齢者医療保険料の状況

（令和 7 年 5 月 31 日現在）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
現年度	円 821,156,000	円 817,956,400	% 99.61	円 0	円 3,199,600
	特別徴収	483,696,700	483,696,700	100.00	0
	普通徴収	337,459,300	334,259,700	99.05	3,199,600
滞納繰越分	7,184,400	1,099,500	15.30	894,100	5,190,800
合 計	828,340,400	819,055,900	98.88	849,100	8,390,400